

令和 5 年 2 月 28 日

広島大学理事(教育担当) 宮谷 真人 様  
広島大学附属学校園長 各位

広島大学附属学校園評価委員会

## 令和 4 年度附属学校園の評価に関する総括提言

### I はじめに

平成 19 年に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正が行われ、「教育活動を含む学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための措置を講じることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」ことが記された。これを受け当委員会は、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成 29 年 8 月 29 日)」を踏まえ、平成 23 年からこれまで 11 回にわたり広島大学附属学校園の訪問を行ってきた。

令和 4 年度は昨年度に引き続き、第 4 期中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況及びそれに関する附属学校園の運営状況等の実地調査を行い、併せて諸表簿(出勤簿、出席簿、指導要録、学校日誌等々)の監査を実施した。今年度特に重視した項目としては、

- ① カリキュラム・マネジメント
- ② 附属学校園における生徒(以下、幼児、児童を含むものとする)指導の体制
- ③ 昨年度指摘した点の改善状況(働き方改革など)

であり、この 3 項目を中心に、以下に附属学校園の評価に関する総括提言として示し、附属学校園の運営の改善を促すものである。

### II 附属学校園の改善状況

各附属学校園とも、昨年度の総括提言や各学校園の調査報告書に基づき、運営の改善に努めている。

校園長の学校園経営の方針が明確に示され、「チーム学校」としての学校園づくりに取り組んでおり、特に、各学校園において、これまでの取組を踏まえた特色あるカリキュラム編成に基づき、

それぞれの教育研究に対して積極的に取り組み、附属学校園ならではの教育推進を行っている点が評価される。

なかでも具体的に評価できる点は、次のとおりである。

### 1 カリキュラム・マネジメントについて

各学校園とも、それぞれの特徴・特色を継承し、大学の中期計画を踏まえた研究体制を維持、発展しようとしており、カリキュラム・マネジメントの思想の下、新たな教育内容の創造に先駆的に取り組み、附属学校園としての存在意義を明確に示そうとしている。具体的には、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業、ワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業、研究開発学校支援事業の指定校やユネスコスクール加盟校として、また、従前より取り組んできたインクルーシブ教育や幼・小・中・高のそれぞれをつなぐ一貫教育の実践校として、大学と協働して研修会・研究会などを開催し、カリキュラム開発に取り組んでいる。

なお、カリキュラム・マネジメントの推進状況については、各学校園の研究主任（部長）等に直接面談を行い、積極的に解決・改善に努めている状況を確認することができた。

### 2 学校園における生徒指導の体制について

社会の状況が複雑化、多様化する中で、各学校園における生徒指導に関しても、個別に丁寧な対応が求められており、その体制確立のための取組が真摯に行われていることを確認できた。とりわけ、国のいじめの定義の変更を踏まえて、令和4年7月に改定した広島大学附属学校「いじめ防止基本方針」（附属学校支援グループ）を基に、各学校（園）でただちに「学校いじめ基本方針」の改定を図り、それに基づくいじめ問題対応等への危機管理体制の整備に努めたことは評価される。実際、「学校いじめ基本方針」の改定後、多くの学校ではその共通理解のための研修が行われたり、基本方針に基づく運用が行われたりしており、「いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし」の認識の下、全体としていじめの認知に積極的に取り組み、認知件数が増加するなど、教職員の意識改革と組織的な生徒指導体制の構築が進みつつあると認められる。

また、それに伴い、本年度途中から導入されたスクールロイヤー制度が大きな役割を果たしている。すでに活用を始めた一部の学校園では、効果的な運用が図られており、今後の積極的な活用が、本学校園における生徒指導上のアカウンタビリティーを高めるものと期待される。

なお、生徒指導体制の実態については、上掲の「カリキュラム・マネジメント」と同様に、評価委員会として各学校園の生徒指導主任（部長）等に直接面談を行い、積極的に解決・改善に努めている状況を確認できた。

### 3 働き方改革について

各附属学校園とも、学校園の経営方針に教職員の働き方改革を明確に位置付け、教職員に

示す中で、管理職を含む教職員の基本的な認識が確立し、取組に努力する意識の高まりを確認できたことは評価される。具体的には、昨年度も報告された、業務評価シートへの項目起こし、組織目標と個人目標のリンク、校務分掌の見直し、多様な変形労働パターン、職員会議等の会議の持ち方、行事の精選、部活動時間の短縮、授業時間割の見直し、出退勤務時間の管理、校務の能率化・効率化などといった各学校園の取組が、他の学校園の取組としても試行され、その推進役となっていることが認められる。

### III 附属学校園に求める改善点

本年度の訪問調査を踏まえ、各学校園にさらに求められる工夫・改善点は、次のとおりである。

#### 1 カリキュラム・マネジメントについて

研究推進およびその成果の発信・提供・還元は、附属学校園にとって根幹となるミッションである。引き続き各附属学校園の「価値ある取組」を、地域や全国の多くの公立学校等に伝えられるように、更に情報発信等の工夫を進めていただきたい。

その際、公開研究会等の参加者数やWebサイトへのアクセス数など、附属学校園の取組がどの程度活用されているかを客観的に把握することが重要となる。本年度随分改善されはしたが、引き続き「実施状況・手法等」あるいは「各附属学校園における自己点検・評価」の項目において、可能な範囲でエビデンス(数値等)を用いての評価をお願いしたい。

また、それと同時に、昨年度も要請したとおり、教職員が何に取り組んでいるか(アウトプット)のみに陥ることなく、生徒がその取組によってどう変容しているか(アウトカム)に注目し、取組の成果を生徒の姿とその変容によって示していただきたい。この点に関しては、目指す生徒像や生徒の育ち(アウトカム)について、分掌ごとに捉え方が異なる場面も散見されることから、附属学校園全体として捉え方の共通認識をもっていただくことが肝要である。

全国の学校園で、新教育課程の実施が進んでいく中、それぞれの附属学校園の特徴を生かしたカリキュラム・マネジメントの在り方を追究していただきたい。

#### 2 学校園における生徒指導の体制について

引き続き、いじめ問題に関して、「いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし」の認識の下、いじめの定義を改めて全教職員で再確認し、その早期発見と早期対応に努めていただきたい。そのためにも、このたび各学校(園)において改定された「学校いじめ基本方針」を基に、その趣旨とともに実際の運用を想定した校内研修を重ね、教職員の組織的な生徒指導体制を確立する必要がある。

改善はされつつあるとは言うものの、未だ取組の情報が全教職員に共有されていないという実態も散見されるため、真に組織的な協働・対応となるよう再点検し、いじめ問題対応等への危機管理体制が本当に機能しているかを改めて確認していただきたい。また、現在、生徒指導の関

心は課題対応的・予防的なものに集中しているが、それに留まらず、授業や児童、生徒会活動などともつながった発達支持的・開発的な生徒指導にも力を入れていただきたい。

なお、組織的な指導体制については、この「学校園における生徒指導の体制」に限ることではなく、上掲のカリキュラム・マネジメントについても同様に見受けられる要改善点である。個々の教職員の力量の高さを、組織力を生かすことによってその総和を高められるよう、意を払っていただきたい。

### 3 働き方改革について

引き続くコロナ禍にあって、教職員の働き方に関しても、いつ何が起こるか予見できない状況がある。各学校園とも教職員の働き方改革に係り、超過勤務の減少に取り組む必要があるが、まずは具体的な数値目標を掲げ、皆で共有し、計画的な取組に当たっていただきたい。そのためには、教職員の思いや考え方等を配慮しつつ、「チーム学校」として全教職員がより機能的・有機的に機動する指導体制となる必要がある。この点は、他の指摘事項にもつながることであるが、恒常的に組織的な指導体制の構築に意を払い、努めていただくことに尽きると思われる。

そのような組織的な推進体制の下で、例えば、急遽不在となる教職員が出た際にも、生徒指導や保護者対応など、突発的な事件や事故などがあった場合にも、個々の教職員のみに負担がいかないよう、複数人で対応できる体制を構築することが必要である。上掲のとおり、各学校園ではそれぞれの実態に合わせて、様々な具体的な取組が行われている。他学校園の取組に学び、自学校園で取り組めること、取り組めないことを精査し、無理のないところから試行するといった、柔軟な姿勢が求められる。附属学校支援グループとも連携し、他の附属学校園や公立学校園にとっての「モデル」となるような働き方改革を実行していただきたい。

### 4 公立学校園との連携・交流について

附属学校園の使命を考えるとき、各学校園で実践してきた様々な取組を、附属学校園での共有はもとより、公立学校園へも積極的に発信していただきたい。そこでまずは、各学校種とも複数の学校園をもつ広島大学附属学校園の強みを生かし、単に情報交換に留まらない切磋琢磨をお願いしたい。その上で、各学校園での実践を、本附属学校園のみで有効な「附属だからできる」取組ではなく、その計画段階から全国の公立学校園への波及を企図した「附属学校ならではの」取組となるよう期待したい。

### 5 学校園全体の諸活動の精選や位置付けの見直しについて

どの学校園においても、多数の目標や評価指標、教育・研究の諸活動や取組が羅列的に並んだ状態になっている。それゆえ、「学校関係者評価報告書」の修正を通して、これまでの研究や取組の積み上げを大切にしながら、学校園として軸となる「価値ある取組」を適切に位置付けたり、目標や諸活動の重なりを精選したりしていただきたい。

また、開発したループリック等は、評価報告書の評価指標として位置付ける等、適切に活用していただきたい。そして、作成された評価指標を今後の教育活動に直結させるべく、学校園内外の共通理解を図っていただきたい。

## 6 次世代を担うミドルリーダーの育成について

次世代を担うミドルリーダーの育成に力を入れていただきたい。指導主事等をもたない附属学校園という性格上、学校園内でのOJTが中心となりがちであるが、特にマネジメント人材の育成に関わって、システム的に経営参画等の仕事を果たせるよう、継続的・計画的な研修機会を設定する等を検討いただきたい。

## V おわりに

社会構造の複雑化、価値観の多様化等で、附属学校園は従前に増して複雑・多岐にわたる対応を求められる状況にあり、大学が、附属学校園の運営に係っての条件整備や協力・支援などをこれまで以上に進めていく必要がある。

このような中、この総括提言を受けて、各附属学校園では更なる取組の改善に努め、各附属学校園間において情報共有を図り、公立を含むすべての学校園の先進的なモデル校としての信頼ある学校園づくりに努めていただきたい。

広島大学附属学校園評価委員会

委員長 曽余田浩史(大学院人間社会科学研究科教授)

副委員長 鈴木 明子(大学院人間社会科学研究科教授)

委 員 沖本 勝豊(広島県教育委員会学びの変革推進部学校経営戦略推進課長)

同 由井 義通(副理事(附属学校担当)・大学院人間社会科学研究科教授)

同 仁科 陽江(大学院人間社会科学研究科准教授)

同 永田 忠道(大学院人間社会科学研究科准教授)

同 吉賀 忠雄(大学院人間社会科学研究科准教授)

同 森根 健博(附属学校支援グループリーダー)

同 濱野 清(学校管理アドバイザー)